

1 景観形成に関する課題

良好な景観の保全

- ・朝日山や黒滝山は市を代表するランドマーク、地域のシンボルとなっている。これらのランドマークを『見上げる眺望』や『見下ろす眺望』を保全するため、それぞれの視点場の適切な維持管理や景観を阻害する建造物等の開発・建築を制限することが求められている。
- ・大久野島をはじめとした瀬戸内の多島美の景観は市の重要な景観資源となっており、眺望点の保全・改善と島や海の景観保全が求められている。
- ・竹原市を代表する景観のひとつである歴史的なまちなみは先人たちより引き継いできたものであり、後世に引き継ぐ重要な資産であるため、適切な維持管理により保存し続ける必要がある。
- ・憧憬の路や神明祭など、市内各地で開催される伝統行事・祭りは竹原市を特徴づける景観であるが、近年、高齢化等により、行事の維持が困難になっている。これらの行事・祭りを守るために、地元住民だけでなく周辺地域とも連携することが重要である。

地域資源の価値を高める

- ・主要道路沿道の景観は市の玄関口であることから、玄関口として魅力ある景観づくりが求められている。
- ・竹原市には市内外から評価の高い自然・歴史・都市的景観があり、これらの魅力的な景観は重要な観光資源にもなっているため、市内外へ魅力の発信が求められている。
- ・竹原駅前商店街は町並み保存地区へつながるルートになっており、連続した賑わい景観を形成し、市民や観光客が歩きたくするよう景観まちづくりが求められている。

景観阻害要素の改善

- ・歴史的なまちなみを有する地区や主要道路沿道地区に周囲と調和しない色彩やデザインを持つ建造物や広告物が立地している地域がある。これらの建造物や広告物に対する適切なルールづくりが求められている。
- ・主要道路沿道の耕作放棄地や海岸等に太陽光パネルが設置されている。低未利用地の利活用のために設置されているが、景観を損ねている場所もあるため、周辺の景観との調和が求められている。
- ・放置されている空き店舗や空家、空地が増加しており、良好な景観形成を阻害している。これらの阻害要素を解消することが重要である。

景観形成に向けた仕組みづくり

- ・行政だけでは、良好な景観はうまれないため、市民等と行政との協働による魅力ある景観づくりが必要である。
- ・良好な景観の保全や形成を行う上でルールづくりに加えて、景観イメージを醸成することも重要である。

2 景観形成の将来像

良好な景観の形成に関する考え方として、市の景観特性や上位計画、市民意向等を踏まえた「景観まちづくりの将来像」を定める。

竹原らしさが四季を彩り 交流と魅力あふれるまち

【主旨】

- ・市内に点在する自然資源や歴史資源、まちでの伝統行事などは四季に応じて多彩な景観を創出する。春には、賀茂川やバンブージョイハイランド等をはじめ、市内各地が桜で彩られ、多くの人の心に残る景観をつくっている。夏には、瀬戸内海の島と海が夏の訪れを感じさせる。秋は黄金色に彩られた北部地域の田園が秋の風景を特徴づけている。また、町並み保存地区に代表される本市の歴史資源は季節を問わず趣のある風景を創出している。一方で、神明祭や祇園まつりなど、市内各所で昔ながらの祭りや伝統行事が行われており、地域や世代を超えた交流による賑わいの創出が本市の大きな強みとなっている。
- ・この竹原らしい景観を一人ひとりが守り・活かすことで、これからも四季を通じて美しく、魅力ある竹原を守りつづけるとともに、資源を生かした交流を促進させ、地域に賑わいを生むことを目指す。

“竹原らしさ”とは

瀬戸内の海・山・田園と歴史あるまちなみがまとまった竹原特有の風景、伝統行事等の賑わいが住民の生活と融合している様子、これらの風景や賑わいが誰でも身近に感じられること

3 景観形成の基本方針

景観形成の将来像を実現するため、「まもる（保全・維持）」、「みがく（創出・向上）」、「ととのえる（改善・配慮）」、「つなぐ（協働）」の4つの基本方針に基づき、より具体的な景観形成の基本方針を定める。

◇誇りある景観を「まもる（保全・維持）」

- ・本市は瀬戸内海に面しているながら、市街地の背後には朝日山や黒滝山に代表される山林があり、瀬戸内海の多島美や北部地域の田園など、多彩な自然景観を有している。また、近世に発展した製塩業が現在の町並み保存地区を形づくっており、人々の生活と伝統が融合した歴史景観を受け継いでいる。
- ・神明祭や祇園祭などの伝統・文化資源を地域固有の景観として残している。
- ・今日まで先人たちが守り続けた本市の誇りある景観は竹原の財産であり、将来に渡って継承し続けるため、積極的に保全し、誇りある景観形成に取り組む。



◇魅力ある景観を「みがく（創出・向上）」

- ・良好な景観を形成するためには、自然の風景や歴史を感じさせるまちなみを守るだけでなく、誰にとっても居心地がよく、訪れたい・訪れてほしいと思えるような空間へと価値を高めることが重要である。
- ・このため、地域の景観を構成する重要な要素を活用し、磨き上げ、発信することで、魅力ある景観の創出に取り組む。
- ・特に玄関口となる竹原駅前、中心市街地の活性化や地域の魅力づくりと連携した景観形成に取り組む。



◇愛着ある景観を「ととのえる（改善・配慮）」

- ・急速な人口減少や高齢化の進展により、空家や耕作放棄地等が急増し、中心市街地の活力ある景観や美しい田園風景等を阻害している。
- ・また、落ち着いた住宅地にある過度に派手な屋外広告物や農地にある太陽光パネルも良好な景観を阻害する要因になっている。
- ・これらの景観を阻害する要因を取り除き、周辺と調和した景観づくりを進め、愛着のある景観形成に取り組む。



◇一人ひとりの力を「つなぐ（協働）」

- ・美しい景観は、限られた人や団体だけで形づくっていくことはできない。美しい景観を将来につなげられるよう、協働で取り組む景観づくりを目指し、市民、事業者、行政が役割を分担し、一人ひとりが力を合わせて、景観づくりの輪をつなげる。
- ・良好な景観を自分たちの手で、「まもり」、「みがき」、「ととのえる」ことを通じて、一人ひとりの景観への意識を高めるとともに、地域の魅力を広く発信し、市内外に誇れる良好な景観形成に取り組む。

